

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 神奈川県
 農業委員会名： 川崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和元年5月15日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1172	農業就業者数	1289	認定農業者	48
自給的農家数	577	女性	580	基本構想水準到達者	8
販売農家数	595	40代以下	134	認定新規就農者	0
主業農家数	203	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	5
準主業農家数	186			集落営農経営	0
副業的農家数	206			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	21	547	-	-	-	568
経営耕地面積	13	352	240	112	-	365
遊休農地面積	-	0.362	0.362	-	-	0.362
農地台帳面積	33	545.17	545	0.17	-	578.17

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数		-					
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 18日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	-	4			
認定農業者に準ずる者	-	3			
女性	-	1			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	568ha	57.57ha	10.13%
課 題	都市化された営農環境のなか、①土地所有者には農地を貸し付けると返還されないという不安感があり、担い手への利用集積が進まない、②土地所有者の農地保存意識が強く、担い手への利用集積が進まない、③農地が点在しているため、担い手への利用集積が進まない、④担い手は面積のまとまった、平坦で整形な農地を希望しているが、条件に合う貸し付け希望が少ないため、ミスマッチになっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 60.86ha (うち新規集積面積 3.29ha)
	目標設定の考え方:過去3年間の新規集積面積平均値
活動計画	市長事務部局と農業委員会とで情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
課 題	都市化された営農環境のなか、①土地所有者には農地を貸し付けると返還されないという不安感があり、担い手への利用集積が進まない、②土地所有者の農地保存意識が強く、担い手への利用集積が進まない、③農地が点在しているため、担い手への利用集積が進まない、④担い手は面積のまとまった、平坦で整形な農地を希望しているが、条件に合う貸し付け希望が少ないため、ミスマッチになっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	市長事務部局と農業委員会とで情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。(通年)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		568ha	0.362ha
課 題	地権者の高齢化、相続による農業未経験者の農地取得等。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.1ha		
		目標設定の考え方:もともとの遊休農地面積が少ないために、1年間で対応できる面積		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		50人	7月～10月	12月
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		568ha
課 題	違反地については是正指導を行っているが、違反状況が長期化しているため是正が困難となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	関係機関で構成する川崎市違反転用等防止対策検討会議において、情報交換を行うとともに、7月～10月に農業委員会が実施する農地パトロールに合同で実施し、未然防止に努める。また、日常的な監視活動を実施し、違反転用を確認した場合は、当事者に適切な管理をするよう指導する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入